



赤十字講習のご案内

皆さまの街で『出前講習』いたします！

地域の『もしも』に備える！

ご協力いただく皆さまへ

令和8年度版

赤十字へのご協力について

万一の事故・急病に備え、また自治会・町内会等での防災活動に役立てていただけるよう日赤島根県支部では、皆さまの街で『出前講習』を行っています。お気軽にお問い合わせください。

- 講習時間 概ね1時間30分 *ご要望に応じて対応いたします
- 内容 以下の講習の中から、ご要望に応じた内容を実施します
- 人数 概ね10名以上

*自治会、町内会、防災組織等での開催には指導員派遣料等の経費はかかりません。

救急法



もし、目の前で人が倒れたら…。そんなときに役立つAEDの使い方や心肺蘇生、応急手当などが学べます。

- 心肺蘇生とAED
- のどに物が詰まったら
- 傷や骨折等への手当 など

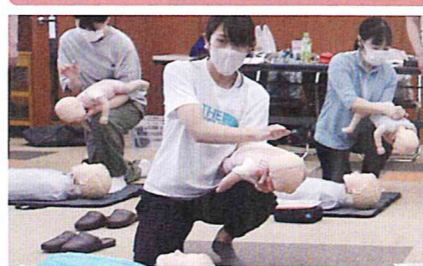
健康生活支援講習



健康管理（セルフケア）や健康寿命を延ばす取り組み、地域での高齢者支援などが学べます。

- 高齢期に起こりやすい病気や事故とその予防
- 災害時の高齢者の避難生活と支援
- 地域で支える認知症 など

幼児安全法



子どもに起こりやすい事故の予防とけがの手当、かかりやすい病気の対処などが学べます。

- 子どもに起こりやすい事故の予防と手当
- 子どもの病気と看病
- 子どもの心肺蘇生とAED など

水上安全法



プールや海での泳ぎの基本と事故防止、溺れた人の救助の方法などが学べます。

- 水の事故防止と自己保全
- 事故者の救助や応急手当
- 着衣泳 など

防災セミナー



災害に対する備えや、地域の防災活動に役立つ知識・技術などが学べます。

- 災害時の基礎知識（自助・共助・公助の役割等）
- 避難所での生活に備えて
- 非常食炊き出し、毛布を使った搬送 など

お問い合わせはこちらまで



日本赤十字社島根県支部
事業推進課 講習担当

0852-21-4237

日赤島根 講習 検索



*指導員の派遣調整等のため、講習の開催は概ね2カ月前を目途にお申込ください。

救急法などをもっと広めるために、引き続きご協力をお願いします

講習で使う人形や、訓練用AEDなどの教材は、自治会などを通じて皆さまからお寄せいただく日赤会費・寄付金（活動資金）に支えられています。引き続き、ご協力をお願いいたします。



訓練用人形とAEDトレーナー

想いの力を、救う力に。

日本赤十字社は、皆さまのご支援で、365日活動を続けています。

日本赤十字社 島根県支部
Japanese Red Cross Society



ホームページ



Instagram

赤十字の活動は、皆さまからの『活動資金』に支えられています

日本赤十字社は、一刻を争う災害時の救護活動をはじめ、日常においては、地域への防災・減災の普及啓発や救急法講習、災害から子どもたちを守る教育活動の支援など、「人間を救うのは、人間だ。」をスローガンに、いのちを守る様々な活動に取り組んでいます。

こうした活動の資金は、『赤十字会員』となって資金協力をしていただく皆さまからの『会費』と、個別にお寄せいただく『寄付金』です。

大切ないのちを守り続けていくために、『活動資金』へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

『赤十字会員』・『活動資金（会費・寄付金）』の募集目標

- 『赤十字会員』 募集目標 … 1世帯1人以上の加入
- 『活動資金』 募集目標 … 1億5,650万円

お世話いただく皆さまへ

- 自治会・町内会の皆さまに、赤十字の活動を資金で支えていただく『赤十字会員』へのご加入と、『会費』のご協力について、呼びかけていただきますようお願いいたします。

*自治会・町内会で一括して皆さまからの『会費』を納入される場合も同様に、皆さまにご協力を呼びかけていただき、同意を得ていただいた上で、納入いただきますようお願いいたします。

- 『会費』の額について

1世帯あたり 年額700円以上（特別会員〔特別社員〕の方：年額2,000円以上）

*従前の特別社員の表彰をお受けになられた方も、引き続き、『会費』のご協力をよろしくお願いいたします。



！お答えします！
赤十字 Q&A

Q

日本赤十字社は国の機関ですか？

A 日本赤十字社法という法律に基づいて設置された認可法人ですが、**国の機関ではありません。**その活動は税金ではなく、**皆さまからの『会費』、『寄付金』に支えられています。**



Q

赤十字って何をしているの？

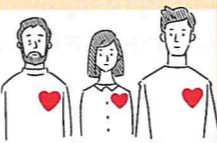
A 赤十字は、国内外の**災害（地震や台風等）の現場に駆けつけ、いのちを救うための救護活動**などを行っています。また、**普段は災害に備えた訓練や、地域の防災教育などの啓発活動**に取り組んでいます。



Q

赤十字の『会員』って何ですか？

A 日本赤十字社に対し、『会費』として**毎年、一定額以上の資金協力を**していただく**皆さまのこと**をいいます。



表彰制度のご案内

『特別会員（年額2,000円以上）』の方には納入の累計が2万円に達した時点で表彰を、その他、ご寄付いただいた金額に応じて、感謝状等をお贈りいたします。

皆さまのご支援が、『いのちを守る』活動に役立てられています



岩手県大船渡市における大規模火災：物資を運搬する日赤スタッフと赤十字ボランティア

災害救護活動

わたしたちが
いのちを守る。



わたしたちは、災害が発生すると、救護所設置や巡回診療等の医療救護をはじめ、救援物資配布などの活動を実施します。

青少年向け防災教育

災害から子どもたちの
いのちを守るために。



わたしたちは、災害から身を守る力を子どもたちに培うため、学校教育の中で『防災教育』を推進しています。

防災・減災活動

災害に対応する力を
地域で育むために。



わたしたちは、将来起こりうる災害に対応する力を社会全体で育むため、各地で防災セミナーを開催しています。

救急法などの講習

ひとりでも多くの
いのちを救うために。



わたしたちは、人命を救う方法などの健康安全に関する知識・技術を普及しています。

海外救援活動

世界中で苦しんでいる人を
救うために。



自然災害、紛争、感染症等の病気で苦しむ人々を救うため、救援や復興支援、予防活動に取り組んでいます。

赤十字講習100周年！

1926年に救急法を含む「衛生講習会」を開始し、赤十字講習は2026年で100周年を迎えました。

戦争や災害救護で蓄積した救命のノウハウを一般市民に普及することから始まった講習は、今もなお、一人でも多くのいのちを救うことを目的に続いています。

※2025年3月31日現在までに、2071万人以上の方に受講いただいています

